

# 札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の概要

## 第1章 計画の策定にあたって

犯罪を防止するための活動や犯罪の防止に配慮した整備などの犯罪を誘発する機会を減らすための取組及び、不幸にして犯罪の被害に遭った市民に対し、その権利利益の保護及び回復が図られるような支援を行うために、平成 21 年 4 月 1 日より「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」を施行しました。

この計画は、条例第 7 条に基づき、安全で安心なまちづくりを総合的かつ計画的に推進することで、まちづくりの観点から犯罪の被害に遭う市民を 1 人でも多く減少させ、安全に安心して暮らせるまちをつくることを目的として策定するものです。

## 第2章 現状と課題

### 【市民意識】

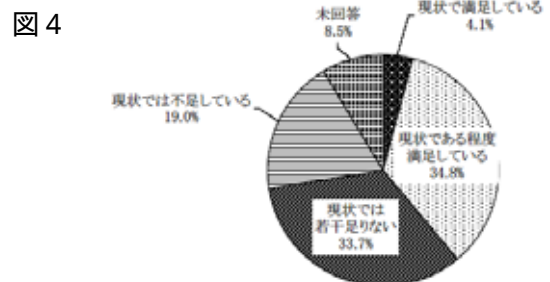
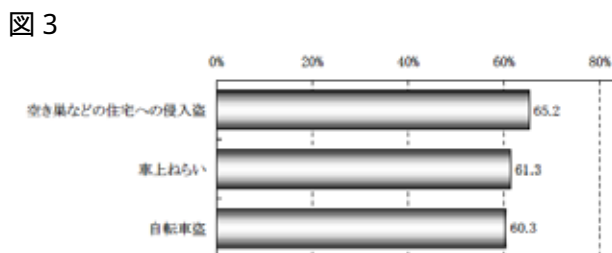
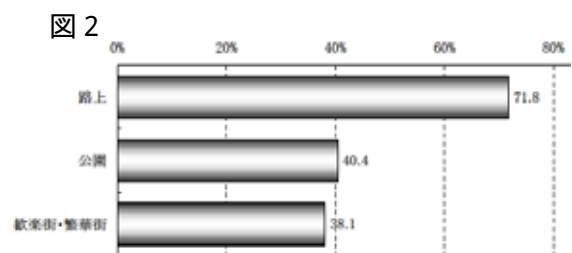
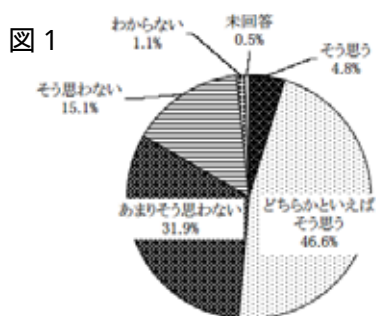
札幌市が、犯罪の被害に遭わずに安全に安心して暮らせるまちだと思っていない市民が半数近くいます(図 1)。

犯罪に遭遇する場所として、路上が最も多く約 7 割、次いで、公園、歓楽街・繁華街と、公共空間における不安感が高いです(図 2)。

不安を感じる犯罪として、空き巣など侵入盗、車上ねらい、自転車盗が 6 割をこえ(図 3) 子どもがいる家庭の約 7 割は、子どもが犯罪に遭遇することに不安があります。

市民の半数は、犯罪に関する情報が足りないと感じています(図 4)。

市の施策として、防犯に配慮した環境整備と子どもや高齢者などの安全対策に対する期待が大きいです。



### 【地域防犯活動の現状】

地域でパトロールや子どもの見守り活動などが行われていることを約6割以上の市民が知っているが、そのうち、実際に参加したことがあるのは20%程度です（図5）。

参加時間や頻度を自由に選択できたり、参加方法がわかりやすくなっていれば、活動に参加しても良いと思う市民が多いです。

3割をこえる団体が、ジャンパーや腕章等、活動に要する道具及び調達資金が不足していると感じています（図6）。

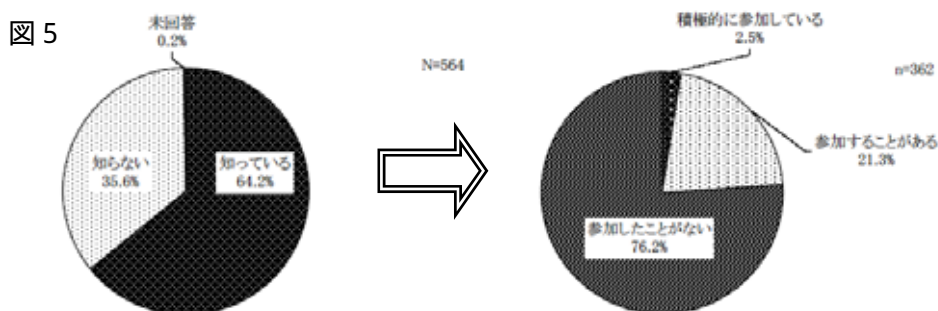
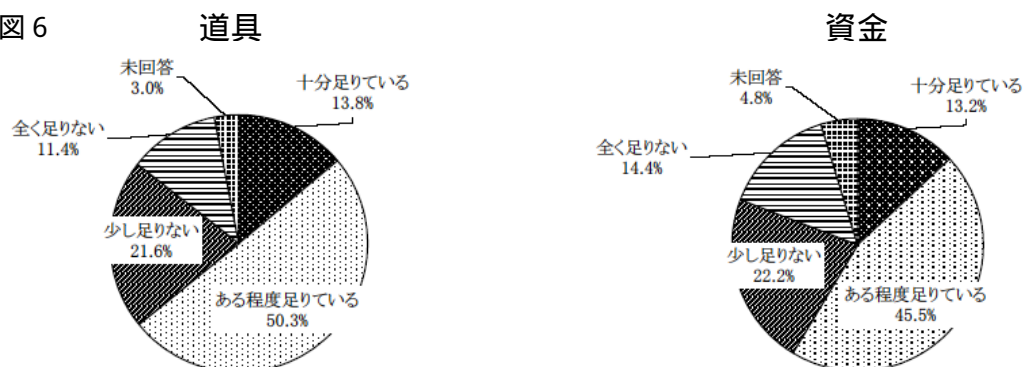


図6



### 【犯罪情勢】

市内の一般刑法犯認知件数は、平成13年にピークを迎え、その後は減少傾向にあるものの、平成20年は27,407件で、1日あたり約75件の犯罪が発生しており、罪種別でみると、窃盗犯が圧倒的に多く、全体の約3/4を占め、自転車盗、車上ねらい、侵入盗が特に多いです（図7及び図8）。

図7

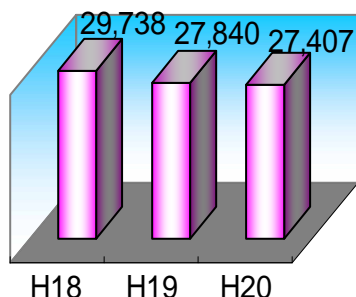
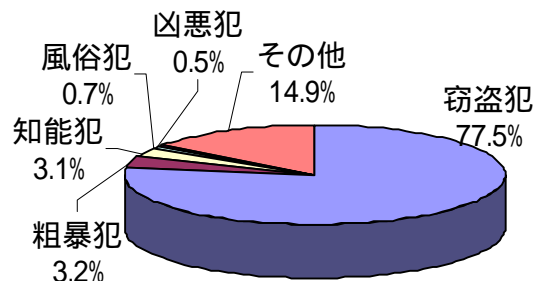


図8



また、子どもに係る事件も減少傾向にあるが、平成20年度中には、911人もの児童生徒が、声かけや露出、つきまとい行為の被害に遭っています（図9）。

さらに、近年被害が拡大している振り込め詐欺に関しては、平成20年に全体で211件発生し、被害総額は約2億7千万円にのぼっており、特に高齢者の被害が目立っています（表1）。

図 9

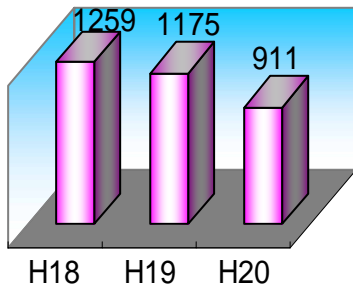


表 1

手口形態	件数	被害額（円）
オレオレ詐欺	92	160,336,816
65歳以上	46	93,481,590
還付金等詐欺	44	35,992,995
65歳以上	23	21,233,389

【課題】

課題 1 市民の安全安心感 基本目標

- ・ 市民の犯罪遭遇に対する不安感が高い
- ・ 安全で安心なまちづくりに関する情報が不足

課題 2 市民の防犯意識 基本方針 1

- ・ 市民の防犯意識はまだ十分ではない
- ・ 市民への犯罪や防犯に関する情報が不足

課題 3 地域の防犯力 基本方針 2

- ・ 犯罪企図者は地域のスキを探っている
- ・ 一部の団体で活動における道具や資金が不足している

課題 4 環境の整備 基本方針 3

- ・ 自転車盗や車上ねらいなどの街頭犯罪が多い
- ・ 路上での犯罪遭遇に対する不安が高い

課題 5 子どもの安全 基本施策

- ・ 年間 1,000 人近くの児童生徒が事件に遭遇
- ・ 子どもが成長の過程で犯罪にかかわる場合もある

課題 6 高齢者・女性の安全 基本施策

- ・ 高齢者が詐欺やトラブルに巻き込まれるケースが多い
- ・ 表面化しにくい性犯罪被害者のほとんどは女性である

### 第3章 基本目標

#### 犯罪のない安全に安心して暮らせるまちの実現

犯罪のない安全に安心して暮らせるまちだと思える市民を増やします

##### 【成果指標】

51.4%（H21年度） 60%以上（H25年度）

### 第4章 基本方針及び基本施策

基本方針1：自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める

#### 【基本施策1：防犯意識を高める広報啓発】

積極的な広報啓発により、犯罪への遭遇を他人ごとだとは考えず、「自分の安全は自ら守る」という防犯意識を高めます。

市民への意識啓発 犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する機運づくり  
犯罪のない安全で安心なまちづくりの理解増進 防犯学習機会の創設  
自主的な防犯学習の推進

#### 【基本施策2：防犯力を高める情報の発信】

犯罪に関する情報を様々な媒体を通じて発信し、市民の注意喚起を促すことによって、市民の防犯力の向上を図ります。

多様な情報発信 緊急情報の発信 最新情報の発信  
行政サービスを悪用した犯罪等への注意喚起 防犯に役立つ資材の配布

#### 【基本施策3：子ども等の防犯力の育成】

子どもや高齢者、女性など配慮を要する人が犯罪被害に遭うことがないように、防犯に関する知識や危機回避能力を習得する機会を創出します。

幼児及び児童の防犯力育成 地域安全マップづくり  
児童への防犯ブザー支給 生徒及び学生の防犯力育成  
保護者等の防犯指導力育成 高齢者及び女性の防犯力育成

## 基本方針 2 : みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる

### 【基本施策 1 : 地域における防犯活動の促進】

「地域の安全は地域で守る」という意識に基づき、自主的に地域防犯活動に取り組むための仕組みづくりを進めます。

活動への手引き      活動の顕彰      活動への財政支援      活動への物品等支援  
活動実践者の育成      事業者の社会貢献活動の促進

### 【基本施策 2 : 協働による連携体制の充実】

市民や関係機関等との連携体制を整備し、相互の情報共有を図り、必要な対策を講じます。

北海道との連携      北海道警察との連携      各機関及び団体との連携  
協議会等の設置

### 【基本施策 3 : 地域と一体で子ども等を見守る】

地域主体、地域間相互の連携で、子どもや高齢者等を犯罪から守るとともに、子どもや高齢者が犯罪にかかわらないよう見守ります。

公用車パトロールの実施      見守り活動の推進      子ども事件の調査分析  
子どもの健全育成      高齢者の孤立防止

### 【基本施策 4 : 犯罪被害者等への支援】

多岐にわたる問題を抱える犯罪被害者が、再び平穏な生活を営むことができるよう、その権利利益の保護及び回復に向けて支援を行います。

市民理解の促進      総合的対応窓口の設置  
生活の安定及び権利利益の保護及び回復の支援      二次被害の防止  
DV被害者等への支援

### 基本方針 3：犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

#### 【基本施策 1：犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等】

公共空間の安全を確保するため、防犯の視点を持ちながら、施設整備や維持管理を行います。

良好な公共空間の維持    公園の安全対策    駐輪場の安全対策  
路上の安全対策    地下鉄駅等の安全対策

#### 【基本施策 2：市民自らが行う環境整備の促進】

市民自らが、防犯性能の高い建物部品や防犯設備などを有効かつ適正に活用できるような情報提供や知識の普及を図るとともに、犯罪者の接近を妨げるために地域が取り組む環境整備を支援します。

住宅の安全対策    美化活動の支援    路上の安全対策  
整備への物品等支援    防犯カメラの適正な設置運用の促進

#### 【基本施策 3：子ども等の安全に配慮した環境整備】

学校施設等において、死角の排除や不審者の侵入防止により、子どもなど配慮を要する人の安全を確保します。

通学路の安全対策    安全な学校施設整備等    学校への侵入者対策  
地下鉄駅等の安全対策

#### 【基本施策 4：歓楽街等を対象とした環境改善】

組織犯罪や凶悪犯罪などが数多く発生している歓楽街の安全安心を確保し、暴力や不当要求のない環境づくりを促進します。

薄野地区の安全対策    各機関及び団体との連携    迷惑行為の防止  
暴力団等の排除

## 第5章 計画の推進

全市的な推進体制（全市協議会）

全庁的な推進体制（庁内推進会議）

計画の進捗管理（審議会による検証評価）